

令和6年度 富山市環境審議会 会議録

- 1 日時：令和6年7月5日（金）午後2時00分～午後4時10分
- 2 会場：富山市役所東館8階大会議室
- 3 出席者： 足谷委員、内山委員、北村委員、九里委員、砂田委員、高橋委員、谷井委員
袋布委員、府金委員、水上委員、道井委員、麦島委員、山田委員、山橋委員

欠席者： 加賀谷委員、久加委員、佐藤委員、徳山委員、山口委員

- 4 配付資料：
資料1：富山市環境審議会委員名簿
資料2：富山市環境審議会座席表
資料3：家庭ごみの減量化について
参考1：「プラスチック資源一括回収」啓発用リーフレット

5 議題

(1) 家庭ごみの減量化について

6 会長挨拶要旨

昨年度のこの審議会でもいろいろ皆様からご意見をいただきました。富山市におけるごみ減量化に関してさらに深く議論いただくための資料を説明していただく審議会になると思います。家庭ごみ減量化に関する資料を事前に読まれてきているとは思いますが、しっかりこの場でも読み込んでいただいて、ご意見、ご質問をしていただきたいと思います。

富山市におきましては、環境未来都市、SDGs 未来都市、そしてコンパクトシティ政策などを実施していますが、このコンパクトシティと「ごみ」にどういう関係があるのかということですが、ごみ減量化というのは、気候変動にも確実に繋がっている話でもありますし、日本政府の方向としましても資源循環ということを実質化していくことが、極めて重要な目標であります。その国の目標に関しては、各自治体、そして市民が一緒になって減量していく、実質的な減量をしていく、それを大きな目標とこの審議会でもしたいと思っております。

富山市の現状ですと、2022年度が一番新しいかもしれませんが、1人1日当たりの生活系ごみ（資源物を含む）が680グラムということです。これが微増しています。原因はコロナ禍で家にいるので生活ごみが増えたということです。富山市においては、令和8年度（2026年度）の燃やせるごみ・燃やせないごみの排出量として514グラムとしたいという

目標を立てています。政府目標は直近の 2025 年で 1 人 1 日当たり 440 グラムです。ある意味、現状からは遠く、達成が困難な状態ではある中でアプローチしていかなければならないということをご認識いただきたい。

富山市においては、2016 年、G 7 富山環境大臣会合がありました。その中で、富山物質循環フレームワークというものが提案され、翌年、国連でも認められて、今そのプロセスに入っています。その中でも一番大切なことは「資源効率性」です。資源をいかに効率良く使っていくのかということと、減量に繋がると言われている 3 R（リデュース、リユース、リサイクル）を徹底していくこと、市民の意識の向上ということが挙げられています。自動的にごみが減量していく訳ではなく、現状ですと生活系ごみ（資源物を含む）が 600 グラム台と高い値で止まってしまっている状態で、これが市民の意識向上だけでは解決できないというのも現状です。それ以外の施策もされていますが、富山の地で世界に向けて資源循環ということを、まさにこの会議で議論されてきたものを、富山市が SDGs 未来都市、環境未来都市として世界に誇れるような状況に是非とも近づけたいというのが、私個人、そして会長としての思いです。

7 議事における質疑応答及び意見

（議長）

資料 3「家庭ごみ有料化制度の検討」では、有料化制度の導入に向けて調査した情報だけではなく、重点施策として、プラスチック資源一括回収やごみの減量化に向けた啓発事業についてご説明いただきました。最後に説明がありましたように、令和 8 年度では、次の第 3 次一般廃棄物処理基本計画を策定しなければならないという中での富山市のごみ減量化というものを、政府目標、そして市の目標に向かって減量していくために、どのようにしたら家庭ごみが効果的に減量できるのであろうかということの検討を、この審議会では継続して行っているということで、ご理解をいただきたいと思います。

有料化制度は有力な経済的な政策的手法であり、有力な手法として、国では導入ガイドラインが開示されており、それに従って P D C A サイクルを回しながらやっていくという方法も環境省からお知らせがされています。とは言え、この会議は、富山市の家庭ごみの減量化というものを大きな目標としていますので、有料化をするためにこの会議を設けてる訳ではありません。

ぜひ皆様の活発なご意見、ご質問をお願いしたいと思います。

（委員）

私たち（富山市環境保健衛生連合会）は、各世帯、全世帯を対象とした組織でありますので、この家庭ごみの減量化ということに関して非常に関心があります。有料化についてですけども、有効な手段だとは思いますが、まず有料化の検討の前に、資料 3 の作り方として、「富山市では現状、ごみの処理費に莫大な税金が使われて大変なことになっている」というような現状をまずは唱って（説明して）、そのための手段として、こういう形で、都市

によっては取り組みが違いますが、有料化といった取り組みをしているところがあるというような内容になった方が私はいいいのかなと思う。突然、減量化のための検討に入るのではなく、まず前段があって、そのための有料化の手段があるのだらうと。その手段の1つとして、例えば食品ロスの削減とかですね。富山県では昨日も食品ロス削減の会議があったのですが、「3015」というような運動もあって、富山市の方でも「食べキリン」といろいろやっ
ていらっしゃるのですが、家庭においては、まず冷蔵庫を1ヶ月に1回調べて、食品ロス削減に繋げていこうと。つまり、そのままごみとして出してしまうことを、何か家庭でできる、いわゆる啓蒙なり手段というものを同時にやっていかなければいけないと思います。

資料3・1ページの1の(1)「導入により期待する効果」ということで、一応これはよく分かりやすいのですけれども、ここのポイントになるのは、「導入しても上手くいってない」、要するに「増えている」ということもありましたね。これは非常に参考になる資料ではないかと思います。もっとそこを突っ込んで、正直な話、どうして上手くいっていないのか、増えたのかということ調査していただいて、それを是非この審議会の場で報告していただきたいです。

(議長)

2点ございましたけれども、私の方から整理して市の方にお聞きします。まず、資料3の冒頭になりますが、突然、有料化制度の導入という項目が出てきてびっくりされたと思います。今一度市から、家庭のごみ減量化の目的と、現在投入されている税金ですね、どのぐらいのお金を家庭ごみの処理にかけているのかということと、1人当たり年間どのぐらいかかっているのか説明してください。

そして2つ目。仮に家庭ごみ有料化をしたとしても、5年後上手くいっている自治体と上手くいっていない自治体がある。何がポイントなのかをさらに精査していくべきだと、とても貴重なご指摘をいただきました。

まず、最初の家庭ごみ減量化の目的と、投入されている税金の説明をお願いいたします。

(事務局)

まず、家庭ごみ減量化の目的としましては、全国的に言われておりますのが、最終処分場の容量がいっぱいになってきていることから、なるべく長く使えるようにということが1点あります。ごみを減量化するということになれば、富山市であれば、富山地区広域圏クリーンセンターで可燃ごみを焼却しているのですが、そういった焼却施設の規模も小さくできるとか、ごみが減り稼働率が下がれば、施設の長寿命化等を図ることができると思っております。主な目的はそうになっております。

ごみ処理経費の関係で申し上げますと、令和4年度については25億9,500万円程度となっております。1人あたりの処理費用として換算しますと6,400円となります。

(議長)

ごみ有料化に関して、導入した自治体で上手くいってる自治体と上手くいっていない自治体があるということで、さらにこれから市としては精査していくということですよ。

(事務局)

はい、有料化について国の手引きでは、減量の効果はあるというふうにされておりますが、実際には、そのようになっていない自治体があるものですから、その要因についてはしっかりと調査する必要があると考えております。

(委員)

先ほど、1人当たりの1年間の処理費用が6,400円という具体的な数字でお示しいただいたので、議論もしやすくなると思います。資料3の3、4ページの部分で、有料化が導入された後に、実際どのようにしてごみを出しているのかという話があったと思います。これについて確認したいのですが、まず1点目は、阿賀野市や富田林市のようにシール方式を採用すると、一定枚数までは無料配布し、超えた部分は受益者負担にしようという記載がありました。シール方式の場合では、例えば1週間で使って回収してもらうシールの枚数が年間で100枚とか110枚とか書かれています。これだけのシール枚数が使用されれば、減量化の目的が達成されたと考えるのか。この基準を超えて多く出されている方は、それだけ税金も多くかかっているのだから受益者負担ですというのは説明しやすくなると思う。1人当たりのごみ袋の使用枚数が何枚であれば、減量化の基準を達成していることになるのか教えてください。

2点目は、「シールを作しましょう」、「袋を作しましょう」、とした場合、当然、受益者負担ということもあるかもしれませんが、自治体としても余計に負担がかかってしまうのではないかと。例えば、自分は少しお金を出さなければならないかもしれないが、あちらの袋の方には税金がかかっています。当然、出せる観点からするとどうなのか。先行自治体の事例で、投入しているお金は調べられているのかお聞きします。

3点目については、別紙のプラスチック資源ですが、私も富山市内に住んでいますので、これは結構効果があつて、家族も分別を始めているのですが、先ほど、麦島委員からもありましたが、物を売る方にも減量化できるような売り方を働きかけるべきですし、例えば、使い方についても、一般市民が普通に生活していてもごみを減らせるような周辺整備というのは、やはり自治体として考えていくべきではないかと思います。モデルとして作っていくべきだと3年前から言い続けていますが、それについてはどのように検討されているのか教えてください。

(事務局)

まず1点目の資料3、4ページの「シール方式」についてですが、市としてはこういったやり方があるかを調べただけであり、その効果については、富山市として方式別のシミュ

レーションをしていかなければならないと考えています。現時点では、阿賀野市と富田林市の情報として踏み込んだ精査はしておりません。

2点目は財政面になりますが、有料化ということで指定ごみ袋やシールを作成することになると思いますが、4、5ページでも説明しましたが、いろいろな手数料徴収のやり方があり、負担軽減について検討するということになれば、単純にごみ袋を売るという形にはならないので、その費用負担や状況についてもシミュレーションをしたいと思っております。結局は、経費が膨らんで、市に入ってくる歳入を上回るということは避けたいと考えていますし、減量効果を上げながらコストはある程度抑えられるよう、他都市の状況を踏み込んで調べていきたいと考えています。

3点目は、チラシ等の啓発方法については、廃棄物の処理計画を策定する場合も、市民意識調査を実施しております。高齢の方々とはきちんと分別されているようで、幼少期の子どもには3R推進スクールを通して、小学校4年生や保育園や幼稚園の子どもたちに分別といったことを啓発しています。なかなか20代30代といった若い世代の方々に浸透していないと思っております。近年、インターネット設備も整っており、昨年度も啓発動画を制作しておりますが、どうやって若い世代に対する啓発を行っていくか、今後も検討していきたいと思っています。

(委員)

3つ目に聞いた件については、啓蒙はもちろんするんですが限界があるのではないかという趣旨の質問でした。観光客やインバウンドなどは、啓蒙を聞いても分からないですよね。例えば、購入するときに容器が多いのか少ないのか、選べるような形があればいいが、今は選びようが無いですよね。売られているものを買うしかない。買ったら出てくる廃棄物が決まってくる訳です。例えば、商品にプラスチックを使っているのか使っていないのか売方が分かるように表示する。小売業者にそういう売り方を考えてもらわなければならない。多分、若い世代は選べないと思いますし、結果として出さざるを得ない消費行動になっているのだと思います。それを小売業者に「売り方を変えてください」と言っても、「それじゃどうすればいいのか」と言うことになるんだと思います。そういった工夫を、売る側小売り店等と富山市とで考えてやっていくことができればいいと思います。

(事務局)

事業者の経営、商売の仕方というのはあると思いますが、事業者のやり方が変われば、生活スタイルも変わり、ごみの減量化が進むであろうと思います。昔使っていたビンに戻れば、プラスチックごみも減ってくるのかなと思いますが、市として事業者側にどのように啓発していくか、明確な答えは現時点では無いものですから、引き続き、計画策定の際に併せて検討して参りたいと思います。

(議長)

単刀直入に答えは出ないとは思いますが、例えば、日本全国、海外でもそうですが、ホテル業界は大きく変容したと思います。皆さんも泊まれたかと思いますが、「連泊したときに翌日はベッドメイキング不要です」とか、「ホテルに置いてあるペットボトルの代わりにビンが中心になった」とか、そういった事業者側の配慮はやればできるはずなんです。例えば、新幹線で富山市に旅行した。ホテルに泊まって食事をして観光して回ったら、どこにもごみは出ない旅行だった。昔は「エコ」なんて言葉を使って、最近では「エシカル」という言葉がありますけれども、富山市で何か方針を定めて、そういうことに対して事業者と方向性を合わせて行くといったようなことも検討が必要だと思われる。もちろん、事業者ですから、市の方針に乗る乗らないということもあると思いますが、行政として、環境未来都市、SDGs 未来都市として方向性を出しても全く悪くないのかなと、今の話を聞いて個人的に思っております。恐らくここが一番の要の部分になるのかなと思います。仮に有料化すれば、この部分もオプションとしてあるのかなと思います。

(委員)

この家庭ごみの減量化について、まず有料化というものが先に出てますけども、他に何か昨年度の審議会において議題として挙がってるものがあって、それで、今回の有料化の導入を1つとして検討されているのか、ということがまず1点目の質問です。

それから2点目は、解析の資料の中で資料3・10ページですが、上位5市で多かった所と少なかった所の傾向の解析は進んでいるのでしょうか。なぜ多かったのか、なぜ少なかったのか、地域特性があったのか、その市民の買い物の仕方だとか、そういう要因があったのか教えていただきたい。解析をこれからするのであれば、どうするのかも聞かせていただきたい。

そして3点目は、私は東京に住んでまして、もう有料化制度の内容はよく分かります。方式とすると、ごみ袋を購入して、プラと燃やせるごみを出す。そして大型ごみは、シールを買って貼り付けて出す。それも自分の名前をきちんと書いて出していたが、私個人の感じたところでは、あまり減量化は進んでいないです。出す人間が、ちょっと我慢してから出そうというふうに溜め込んでいる傾向もありますので、表面的にはごみは減っているということもあると思われます。

(事務局)

まず1点目ですが、これまで本市においては、全国的に実施されている資源集団回収や、ペットボトルや空き缶、空き瓶、プラスチック、紙というように分別品目を増やして参りました。リサイクルの状況としてましては、令和3年度に市の中心部の地区が対象として実施しておりました生ごみのリサイクル事業について、民間事業者の施設の老朽化によりまして廃止となりました。実際、この生ごみリサイクル事業を継続している間は、全国の家庭ごみのリサイクル率の平均を本市は上回っている状態でしたが、生ごみリサイクル事業を止めると、リサイクル率が少しだけ下回った状態となりました。市民の皆さんのリサイクルに対す

る意識は高いものがあつたのですが、一人当たりのごみの量でみると減少しておらず、近年は横ばいに近い状態となっていることから、国では有料化制度の手引きを出しておられますので、市として検討に至ったものです。ある程度の減量化の施策はやってきた上で、今回、そういった検討を始めているということをご理解いただければと思います。

2点目ですが、資料3・10ページの中核市の状況ですが、かなり踏み込んだ調査を行っていかないと、分析・評価は難しいと思っております。今回の資料は、数値的にどういった都市があるかということだけを把握した状態のものですから、今後、踏み込んで調査する内容としては例えば、どういったものが購入されているとか、世帯の状況といったものも見なければならぬと思っております。様々な都市の状況を聞いた上で、どういうふうに調査するかは検討していきたいと考えております。

(委員)

3つ目は情報の共有ということです。具体的には東京都の東久留米市になりますが、ゴミ袋の大きさのパターンがありまして、市民はそれを自ら買って出すということになります。

(議長)

その大きさの袋を購入することが常態化してくると、それが当たり前になってしまって、もうそこからゴミが減らないということですね。

(委員)

そうですね。袋の金額を上げなければいけなくなる。先ほど、今後解析を踏み込んでやるとおっしゃられましたが、やはり、本審議会はそういう課題にどう取り組んでいくかというところもきちんと述べていただくことで、委員の方々に対してもわかりやすくなりますし、次はどういう意見を言おうかなとなりますので、その辺はよろしくお願いします。

不燃ゴミにも可燃ゴミにもリサイクルができるものが混ざった状態で捨てられているのが現状だと思います。私も大学生と一緒に住んでおりまして、ほとんど皆さん、ごちゃ混ぜにして出しているの、普及啓発は非常に大事だと思います。分別することでどのような効果が現れるのか、それがどう繋がるかというのをきちんと伝えていただきたいです。

(議長)

前回の審議会で私も意見を申し上げましたけれども、一般的な事例ですが、有料化を導入すると、今お話ありましたように、有料化という一つの経済的手法というか政策手法をとった場合に、混ざっているものが分別されるという傾向があると言われていますが、さらに他の委員からもありましたが、教育啓発だけでは、その分別排出が進まない可能性があるということもありました。

仮に有料化を導入したとしても、資料3・10ページにあるように、ゴミの減量に良い方に行く場合と、悪い方というのか、思ったような成果が出ないということもある。どうやっ

たら上手くいくのか、これは有料化だけでなく、他の減量化施策の検討にも当てはまることであり、引き続き調査・分析が必要になると改めて私も思った次第であります。

(委員)

10年以上も前だが、私も東京に住んでいたことがあって、シールを買わないと粗大ごみが出せないということで「シール1枚高いな」と思いながら買った記憶があります。シールを買わなければならないから、粗大ごみを出そうとして、例えば、テーブルや家具は「シールを貼ってまで本当に出さなければならないものなのか」一度立ち止まって考えたことがあります、やはり大事に物は使おうと思い、今でも使っているテーブルもあります。

それから、軽井沢でも仕事をする機会があって、軽井沢町はごみ袋がとても高いのです。ごみ袋もロールになっているのですが、多分、長野県全体的にそんな感じだと思いますが、ロールになっている1束が何百円もする。富山市はすごく安いごみ袋だと思います。その

(軽井沢町の)ごみ袋も1枚の単価が高いので、ごみはできるだけ出さないようにして、最終的に詰め込んで出せる状態にしないとごみ袋がもったいないという考え方で仕事をしていて記憶も戻りました。そういう風に皆さんが思っでごみを出すという意識に変えて行かないと、まず有料化は浸透していかないと思いますし、先ほどから子どもに対する啓発というお話も出ていますが、子どもたちに啓発する前に、大人が分別できていないのに子どもに言って守ってもらえるのでしょうか。今、飲食店に近い仕事をしていますが、そこで出てくるごみも結局、分別してない事業者もいるので、缶、ビン、ペットボトルが普通のごみと全部一緒に入ってくる。ごみ袋を一つ一つ開けて、他の飲食店のごみを分別しなければならないような状況でもあるので、まず、大人一人ひとりが、きちんとごみの分別をできるような啓発活動をしていかないと、有料化といきなり言われても理解してもらえないと思うし、多分浸透していかないと思いますし、ごみの減量化には繋がっていかないのではないかと思います。

(委員)

一人ひとりへの啓発の前に、ごみ集積場の管理が一番重要です。これができないと、誰がいつ集積場に来て何を捨てていったか全くわからず、詰め込んだ状態で出されるのです。私の町内も実はものすごい状態で、他の町内からも来て、本当に燃えるものも燃えないものも全部一緒のごみ袋に入れて捨てていかれる。結局は防犯カメラを入れて、そこまでしないとイケない状況でした。本当に一人一人の啓発って言いますが、顔が見えなくなると何でもするもんだなど、実際恐ろしくなるぐらいエスカレートしてしまっているところがあります。

実は私も東京にいましたので、顔が見えるようになって、顔が見えるおつき合いになると、これは誰が出したごみかということが名前を書かなくても分かってくるのです。そうなってくるとしめたもので、「これはうちが出したごみではない」とそこまでいくと、町内のごみが十分の一ぐらいに減りました。特別なことでもないのですけれども、顔が見えるようになると、なかなか他の人が寄り付きにくいということで、本当に小さなことから始めていかないと、大きなところには辿り着けないと思います。

(委員)

今までプラスチック製品だったものが、紙製品に置き換わっているものがあると思います。そうすると、その紙ごみをどう捨てればいいのか分からないといったケースが出てくると思いますので、先ほど袋布先生がおっしゃったように、企業の製造する側でも、「これはこう廃棄した方がいいですよ」というようなことが製品に記載してあればいいと思いますし、この紙製品に対する分別の啓発はとても重要なのかなという気がいたしました。

(委員)

資料3・2ページの有料化実施率ですが、これは今、全国的に全て有料化の方向に進んでいるということなんでしょうか。それとも、自治体によっては、うちは無理だからと理由をつけて、反対なり躊躇しているようなところがあれば教えいただきたい。もう1つは資料3・10ページのデータ解析ですが、特にA市について、導入年度を100とすると令和4年度に117.4と極端に上がったというか元に戻っているのですが、何かこの年だけ突出している要因は何か考えられるのでしょうか。

(事務局)

1つ目の資料3・2ページの有料化実施状況について、こちらの資料を作っておられる東洋大学の山谷先生がその都度情報を更新されておられますが、年々増えている状況です。実際、有料化の導入を考えていたが、その都市の経済状況などを考えて、見送った都市もあるということもお聞きしております。恐らく、有料化の導入は年々増えていくと思いますし、例えば焼却場などの施設整備を図る場合には、市からお金を出すということはできないものですから、一般にご家庭で言う「借金」というものが必要となりますし、後はそう言った施設整備に国が補助金や交付金を出してくれるっていうのが大きな財源にはなるのですが、その交付金についても申請の仕方で、有料化を検討しているかどうかで手続きに差を設けている場合もあるものですから、国の方で「有料化の導入に向けた考え方について、あるべき姿はこうだ」というふうに示されれば、どんどん導入自治体の数は増えてくる可能性はあるかと思っております。

もう1つの資料3・10ページのA市についてですが、まだ、直接この該当市の方に、「なぜこういうふうな状況になっているのか」という踏み込んだ調査はしていないものですから、今後調査は行いたいと考えています。

(委員)

2回目の質問になります。まず減量化で言えば、具体的に資料3・5ページの3手数料のところですが、私は①の形（排出量単純比例型）が一番いいと思います。私個人ですけども、やはり収集する人が収集しやすい、出す人は出しやすい、これが基本的な考え方だと思うんです。ですからまず、家庭のごみを出す際には、あまり細かくすると、逆に収集する人も大変でしょうし、私は今富山市が進めている従来のとおり、燃えるごみ・燃やさないごみを有料化の対象にすればいいと思う。1円でもなく2円でもなく高い手数料を設定すれば、

確かに、少しでもごみを減らそうという意識が働いて、減量化には繋がると思うんですが、有料化は値段ではないということは、資料 3・10 ページのグラフに表れていると思います。

ごみの中から資源化されるものをどうやったら取り出して収集して、リサイクルなりリユースされるか、そちらの方も、今も一生懸命富山市の方では啓発してらっしゃいますが、やはり周知啓発を何度も継続してやらないとだめだと思います。若い人の中でも非常に真面目に分別していらっしゃる方がいますし、逆に大人で、適当に分別をやってる人も多いです。ですから、人にマナーをしっかりと教えていくような対策が必要だと思います。

後もう 1 点、ステーションの中で先ほど言われましたけども、有料化になった場合、収集されないものが出てくるはずなんですよ。ルールを守らなくて。シール方式にするか専用ごみ袋方式を採用するか分かりませんが、そのルールを守らない人が出てくる。そうすると、町内の方で、その有料のごみとか、別のごみ袋に入れ替えて誰かが負担してやるのか、やはり大変だということで行政が収集されるのかという問題もあると思います。

有料化を導入すると、私は基本的には、ごみの減量化に繋がっていくと思います。だけど、ある時点で導入の効果は打ち止めになると思うんですよ。では、その次にどうしようということもやはり考えなければならない。資料 3・10 ページのところで、減量化が上手くいっている都市、上手くいっていない都市が出てくるということで、その要因を突っ込んで、やはり駄目なところは何なのかを洗い出して、富山市の場合にどうすればいいのかということのをこの審議会で話しをすればいいかなというふうに思いましたので、今後はそういう資料を、出していただきたいなと思います。

(議長)

2 つ目の内容は質問だったと思います。回答をお願いします。ごみステーションで出してはいけないごみが出てきた時にどう対処するのか。

(事務局)

不適正排出になると思うのですが、ごみ集積場の方でそういった対応になって、ごみ袋が有料化となれば、個人で負担していただくという訳にはいかないと理解しておりますので、その辺をどういう回収方法ができるかということは、市としては今後、考えていきたいと思っております。例えば、富山市では地区センターという行政の出先機関が全市域にわたって設置してあるものですから、そこを巻き込んだ上で、例えばそういった対応ができるような専用のごみ袋を準備しておくなど、そういった配慮についても、現時点では「こうできません」と申し上げることはできないのですが、今後検討していきたいと考えております。

(委員)

回答を求めた訳ではなくて、どこの都市でも課題になってると思うのです。その出たごみ1個をどうするのか。それを他の都市とも共有して、いい処理方法があったら実行されればいいかなと思います。

(議長)

私の家の周辺のごみステーションでも、それは頭の痛い問題でして、私のいる自治体では、ごみステーション管理者が自助努力で処分しなければいけないのです。時間もお金もかかって大変だと思っております。これも、自助共助公助の中で、どこまで市民がそれを受け入れるかというところですね。私の場合はかなり受け入れてしまったのですが、受け入れずに文句を言えば制度も変わったかもしれないなとも思いつつ、私はたまたまできたのでやってしまいましたけれども、いろんな状況の中でできない方もいらっしゃるでしょうし、そういう制度的な目配せをきちっとできるかどうか、大きなポイントだなと思いました。

(委員)

資料3・19ページの生ごみ処理機は、公共施設に設置とありますが、各町内に設置はできないでしょうか。また、各地区センターで天ぷら油を回収していますが、類似のやり方で生ごみも回収はできないでしょうか。

(事務局)

こちらはモデル事業として実施することとしています。生ごみ処理機の価格が高額であることと、水道・電気との接続が必要となることから各町内に設置するということは、かなりハードルが高いと思いますが、今後、その辺りの仕様面やコスト面について色々考えながら検討していきたいと思います。

生ごみの特性を考えますと、どうしても臭いの問題が出てしまい、周囲に迷惑となるものですから、機械式にするとそのような問題が出ないと考えておりますが、その点も含めて、導入方法も広く検討していきたいと考えています。

(委員)

私は子育て情報誌を作っている会社におりますので、その観点から質問をさせていただきます。資料3・7ページの有料化対象ごみについて、「おむつ」を捨てるのにも値段が高くなる、お金を取られるのでは、お母さんたちはすごく大変だろうと考えます。富山市は子育て支援政策を進めているので、この「おむつ」ごみは有料化の対象外としますよというようにPRしていただけたらと思います。

私は、お仕事で子どもの副読本とかの製作をさせていただいてます。その時に思うのは、子どもたちに対して、ちょっとやらない、やらせたくないことをやらせるには、やっぱりわかりやすく丁寧に、ちょっとそれが楽しい仕組みだったり、やらざるを得ない仕組みであったり、やりたくなるような仕組みだったりすることが大切だと思います。ごみの有料化は、

クレームが出そうな制度になってくると思うので、市民の皆さんに丁寧に、どうしてごみを減らすことが大切なのかを伝えて、ゆくゆくは、有料化を導入することで、私たちにこのようなメリットがありますというような、そういう未来志向のゴールを示していただくことはとてもいいことだと思います。

あと、これは質問になりますが、プラスチックの分け方について、今年の4月から、プラスチック製品とプラスチック製容器包装で今まで2つに分けていたものを1つにまとめて出せるようになったことはとてもいいことだと思いますが、結局、まとめて出せるようになっただけということなのか、分け方・出し方が厳しくなったのかどちらなのか。富山市のプラスチックの分別が厳しくなり、出してはダメなものは回収されずに、そのまま集積所に置いてあると聞いたことがあります。

(事務局)

分別自体が楽になり、プラであればなんでも出せるかということではなくて、別紙のリーフレットに記載があるとおおり、汚れがある程度取れていないと、処理施設のリサイクル工程に支障が出るものですから、その点は、注意して出していただくようお願いします。

(議長)

月4回、これまでのプラスチック製容器包装と燃やせるごみとしていたプラスチック製品を一緒に出せるようにしたのは、何か背景とか技術的・政策的な理由があるのですか。

(事務局)

プラスチック資源一括回収の導入の検討を開始した背景としては、令和4年4月からのプラスチック資源循環促進法の施行に伴い、国の支援制度を活用したモデル事業を実施したところ、本市として、プラスチック製容器包装とプラスチック製品を一括して回収することができるという実証結果を受けて、令和6年4月から開始したという経緯があります。

(議長)

今まで、プラスチック製容器包装とプラスチック製品を分けていたものが、なぜ今一緒にして排出することが良いのかということを、市民にもわかりやすく伝わるような周知啓発に取り組んでほしいと思います。

(委員)

私は、教育関連に携わっているものですから、その観点から質問させていただきます。

4月からプラスチックの分け方が変わって、私も自ら分別をやってみました。身の回りがいかにプラスチックで溢れているかということを実感しました。この分別が続けば、燃やせるごみの量は減ると思っているので、資料3・17ページの燃やせるごみの前年度比の排出量を見ると、減量が十分に進んでいないように見えますが、これから経過を見ていけば、かなり燃えるごみが減っていくのではないかと思います。私の隣に一人暮らしをしておられる方がいて、しっかり分別したら燃やせるごみがだいぶ減ったということをお話されていたので、着々とプラスチックの分別が進んでいるというふうには実感しています。

昨年度のプラスチックの分別に関する説明会が私の地区で開催されたときは参加者が少なかったのですが、2回目に参加したときは、自治会長さんをはじめ、各地区の中で、参加を呼びかけられて、たくさんの質問もありましたので、分別の意識が高くなってきたのではないかと思います。

また、令和6年度の副読本「美しい富山」をホームページで拝見しましたが、とても分かりやすく、これをうまく活用して大人にも説明してもらえれば良いかと思いますし、私が携わっている取組みで、環境問題・SDGsに関するクイズ大会を、子どもとそれから地域の皆さんを集めて行っていますが、子どもだけではなくて、大人の方も参加できるかなというふうに考えています。

そして、これは可能かどうか分かりませんが、やはり意識改革というのは難しく、分かっているけどできないというのもありますけど、若いお母さん方がいらっしゃる事業所に向き、ちょっと時間をもらって、ごみ出しの話とか、簡単なものを使って説明するというような地道な努力をしていかなないと、分別はなかなか進まないのではないかと思います。有料化が始まると、ごみ袋の値段が高くなるとショックを受ける方がいるので、そうならないように、今から少しずつきめ細かな分別周知に取り組んで行ってほしいと思います。

(委員)

先ほども少しお話しがありましたが、ごみ袋は今、プラスチック製ですね。そのプラスチックにごみを入れること自体躊躇するときもあるので、そのごみ袋を、燃やせる素材のものに変えていくっていうところも、事業所が市にあるのであれば、そういうことまで配慮して、環境のことを考えていってほしいと思いました。

それから、別の委員がおっしゃっていたように、副読本「美しい富山」は知ってる人はいますが、まだまだ少ないと思うので、それを例えば富山市の広報配布のときなど、全部の家庭に配るとか、そういうふうにしていただけたら、市民にもメリットがあるのではないかなと思いました。

(委員)

家庭ごみの減量化ということに、まず有料化ではなくて、家庭ごみの減量だっていう、大きな問題の中で、やはり生ごみ、私が住んでいる地区も数年前までは生ごみの分別回収をや

っていましたが、生ごみをリサイクルする民間の処理施設の都合で継続が難しくなったとか色々課題はあるとは思いますが、富山市のどの家庭からも生ごみは必ず出ますし、それをどうやって減量化、資源化していくか、これはもう避けて通れないのではないかと思います。私の認識では、ダンボールコンポストは臭いの問題などいろいろあると聞いていて、なかなか普及していないのではないかと思います。

生ごみについては、収集してリサイクルできるようなシステムをもう一つ考える必要があると思います。収集の仕方も、私の地区では、ネットで水切りして出すことを意識のある人はきちんとやっていますが、やらない人は、普通のごみ袋に入れてそのまま出すという形になります。

生ごみは臭いし、収集員の方ももちろん大変だと思いますが、ごみの減量化については何とか乗り越えなければならない問題だと私は思ってるので、また検討してください。

(委員)

私の地域では、不燃物の回収日に、市の委託業者ではない者が集積所に入って、勝手に回収していくところを見かけることがあります。そういう場合はどうしたら良いのですか。

それと、紙製容器包装や古紙を入れる専用の回収袋は、雨が降ると濡れてしまうので、そうならないようにはどうしたら良いのですか。

(事務局)

不燃物の回収日に、市の委託業者ではない者が回収していく現場を見かけた際は、富山市環境センターか、最寄りの警察の方に情報提供してください。

紙製容器包装の回収袋については、市内の一部地域では、過去から使っておられたのですが、今現在、富山市では同じような袋は用意していません。収集業者の方からは雨に濡れてもビニールひもで縛って出していただければ問題ないと聞いているので大丈夫です。

(議長)

富山市の実情に適したごみ減量化のモデルというものが、どういう生活をしたら、どういう方法でしたら、減量化が進むのかは、さらに追求していかなければならないことは、今回の審議会を通して考えさせられた次第であります。

特に、資料3・10ページに関しては、さらに深く調査を行い、より実効性のある減量化施策に結びつくような様々なアプローチを検討していく中で、市単独での調査に限界があるならば、専門家の方々のご意見も取り入れながら進めていく必要があります。

それは有料化ありきの話ではなくて、減量化していくためには何をどういうふうにしていけばいいのか、それは単にごみの政策だけではなく、ライフスタイルや事業者も含めた行動変容を促すことにあります。そのための調査・シミュレーションは、本当に大変な作業なと思いますが、専門家の方々の協力も得て、さらに今回の調査結果についてエビデンスをさらに精査していく必要がありますが、市としては、今後、どのようにお考えでしょうか。

(事務局)

資料３・１０ ページで、有料化を導入している中核市の減量化の状況については、踏み込んだ調査が必要であると認識しておりまして、専門の調査機関による協力をいただきながら、検証を行っていきたいと考えております。

— 閉会 —